Osaka University Knowledge Archive

Title	近代日韓文化交流史研究 : 韓国人の日本留学
Author(s)	朴, 己煥
Citation	大阪大学, 1999, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/41337
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

【11】

氏　　名	朴（ぼく）　己（き）　煥（ほぁん）
博士の専攻分野の名称	博　士（文　学）
学　位　記　番　号	第　14322　号
学位授与年月日	平成11年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科日本学専攻
学　位　論　文　名	**近代日韓文化交流史研究** **――韓国人の日本留学――**
論文審査委員	（主査） 教　授　杉原　　達 （副査） 教　授　中村　生雄　　助教授　冨山　一郎

論文内容の要旨

本論文は，近代以降の韓国人にとって西洋文明の受容の大きなルートであった日本留学と，帰国留学生による近代学問の導入の実態を対象としている。1881年から1919年までの日本留学を扱った第一部「日本留学の展開とその概況」においては，黎明期（1881～1903年）では，主に軍事・技術・諸制度を学ぶための官費留学が主体であり，親日性が強かったのに対して，保護政治期（1903～1910年）および併合初期（1910～1919年）では，国権回復のための救国教育活動の一環としての性格から反日性が強く，また規模もふえて私費留学生が圧倒的であった事実を実証する。そこには愚民化・皇民化を本質とする植民地教育制度により，韓国内での高等教育の機会が抑制されていたという背景があった。

第二部「主要学校における留学の実態」では，明治大，早稲田大，中央大，日本大など11校の私立学校，東京高商など7校の官立学校に学んだ韓国人留学生について，「入学・中退・卒業の状況」「専攻分野」「入学年齢」「身分」「出身地」「入学前の学歴」の6つの側面から，検討が加えられている。1000名を超える留学生の個別データに基づき，統計的かつ分析的に叙述された第二部は，詳細をきわめたものであり，本論文の核心をなすが，それは，これまでの研究史の空白を埋める画期的な作業であり，今後の留学生史研究における礎石を築いたものといえる。

第三部「日本留学生による近代学問の導入」は，帰国した留学生たちによる社会科学研究教育に焦点をあてる。普成専門学校（現在の高麗大）や延禧専門学校（現在の延世大）など，旧韓末と日本統治期における韓国の主要高等教育機関の教授陣とカリキュラムを分析し，法学・経済学・商学などの諸分野が，日本への留学生たちの媒介によって，韓国社会に伝播していった実態が明らかにされた。

論文審査の結果の要旨

留学生史研究は，文化交流史研究の重要な一翼をなすが，韓国からの留学生史に関する研究の中心は，旧韓末段階の政策史に重点があり，またその後についても，各大学の通史にわずかにふれられるにとどまっているのが研究の現状である。そうした中で，本論文は，各学校の学籍簿閲覧という困難な作業を通じて個別データを集積するとともに，留学生諸団体の発行物，日本国内および朝鮮総督府の史料，新聞，自伝や回想録などを広く渉猟し，留学の実態につ

いて，いわば前人未踏ともいえる基礎的資料を提供した点に，決定的な意義が認められる。ともすれば一国史的枠組みで論じられがちな教育史研究を，具体的な実証に基づいて問題化していくために重要な作業ということもできるだろう。

また旧韓末と植民地統治時代の韓国高等教育機関における日本留学生の影響力の大きさをつぶさに検証し，従属のなかでの「近代化」のもつ複雑な過程に対して，被支配者のなかのエリート層の学問と人間形成の問題から新たな光をあてたことも特筆すべき点である。とくに第三部の最後では金性洙と金炳魯という二人を取り上げ，日本留学と帰国後の活動について，新たな史実をふまえ具体的に論じた点は注目される。

とはいえ若干の問題点も存在している。まず本論文の分析は，ほぼ三・一独立運動期までに限定されているが，問題の性質上，検討の対象が日本統治の全期間にわたることが期待される。また同時代の中国などからの日本留学生，あるいは日本から欧米へ渡った留学生との比較において特徴を明示することも必要であろう。さらに植民地本国の知の被植民者知識層による受容と流用が，韓国の一般民衆にどのような影響を及ぼしたのかについても立ち入った考察が求められよう。

しかしながらこれらの問題は，本論文の到達した成果を損なうものではなく，むしろ今後の課題として考えられるべきものである。よって本研究科委員会は，本論文を博士（文学）の学位を授与するにふさわしい内容を有するものと認定する。